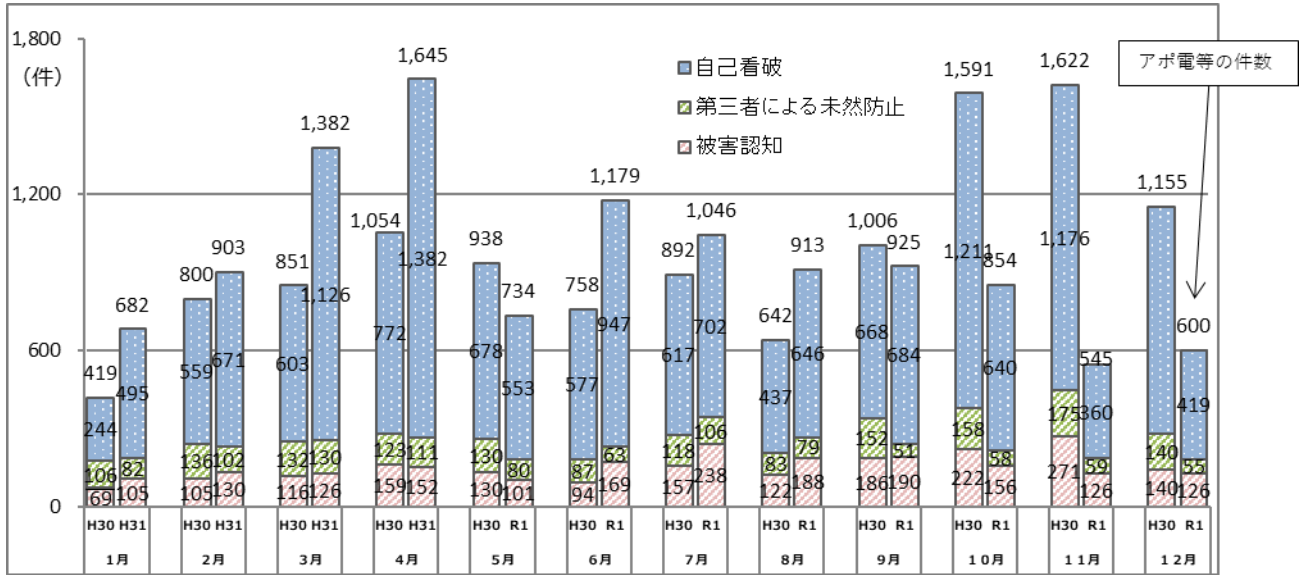




大阪府内の特殊詐欺認知状況【令和元年12月末】

アポ電等の認知件数

※ アポ電等とは、特殊詐欺（詐欺・恐喝及び窃盗）の犯人が発信したと思われる電話、メール（SMS）、葉書（封書）のこと。



12月のアポ電等の認知件数は、11月と比べて約10.1%（55件）増加し、600件でした。

そのうち約69.8%（419件）は被害者自らが詐欺と気づき、約9.2%（55件）は家族・金融機関・コンビニ従業員等の第三者により未然に防止されており、被害として認知されたのは全体の約21.0%（126件）でした。

12月末のアポ電等の累計は、昨年と比べて**320件減少**しています。

	H30	R1	増減
アポ電等	11,728	11,408	-320
自己看破	8,417	8,625	+208
未然防止	1,540	976	-564
被害認知	1,771	1,807	+36

特殊詐欺（詐欺・恐喝）の被害認知状況

	H30 12月末	R1 12月末	増減
認知件数	1,622	1,504	-118
被害金額(千円)	3,575,456	2,171,702	-1,403,754

【12月中に認知件数が多かった手口】

- 役所・銀行等を騙り、「還付金があります。キャッシュカードが古いので交換します。」等と、**キャッシュカード**をだまし取る手口が最も多く、次いで、**有料サイト管理者や料金回収業者**等を騙り、「利用料金が未払いである」などとメールを送りつけ、**コンビニでウェブマネーやビットキャッシュ等の電子マネー**を買わせる被害が多く発生しました。

特殊詐欺（窃盗）の被害認知状況

※ 特殊詐欺（窃盗）は、**キャッシュカードをすり替えて盗む手口**です。

	H30 12月末	R1 12月末	増減
認知件数	149	303	+154
被害金額(千円)	172,686	340,901	+168,215

【12月中に認知件数が多かった手口】

- 12月中は、**警察官・金融庁**等を騙り、「あなたのキャッシュカードが偽造されて使われています。キャッシュカードを確認させてください。お金が戻ってくるようにします。」等とだまして、被害者の家を訪れ、カードを用意させた後、すり替えて盗む手口が多く発生しました。

■ 令和元年（平成31年含む）中の特殊詐欺全体の認知件数は1,807件（暫定値）で、平成30年に比べ、**36件の増加**となりました。

■ 役所や銀行を騙る手口では、「医療費の還付金がある」「年金が還ってくる」等と電話をかけ、その後に銀行職員を騙る者が「還付金を受け取るためには、キャッシュカードを新しいものに交換する必要がある」等と電話した後、自宅を訪れ、カードをだまし取る手口が増加傾向にありますので、十分に気をつけていただくようお願いいたします。